

蓮田市行政改革実施計画対照表

資料4

第七次行政改革実施項目		区分	備考（終了理由 又は 第8次行政改革実施項目）
基本方針1 市民サービスの向上			
(1) 行政サービスの向上			
No.1	駅西口再開発ビル内の公益施設の設置	終了	事業終了
No.2	市税等の納付方法の拡充	継続	第8次「No.9現年度収納率の維持向上」（第七次No.6と統合）
(2) 窓口サービスの充実			
No.3	各種手続きにおける利便性の向上	継続	第8次「No.2マイナンバーカードの利用促進」
No.4	窓口接遇の向上	継続	第8次「No.20様々な研修を通じた人材育成」
基本方針2 健全な財政運営			
(1) 自主財源の確保			
No.5	収入確保策の推進	継続	第8次「No.8収入確保策の推進」（第七次 No.8と統合）
No.6	収納率の向上	継続	第8次「No.9現年度収納率の維持向上」（第七次No.2と統合）
No.7	未納金等の適正管理	継続	第8次「No.10新規未納金等の削減」
No.8	市有財産の有効活用	継続	第8次「No.8収入確保策の推進」（第七次 No.5と統合）
No.9	下水道未接続者への加入の促進	終了	通常の業務として推進していく。
No.10	各種使用料の見直し	継続	第8次「No.11手数料、使用料等の見直し」
(2) 経費の削減			
No.11	ゼロ予算事業の推進	継続	第8次「No.12ゼロ予算事業の推進」
No.12	自助努力による委託費の削減	終了	通常の業務として推進していく。
No.13	公共工事の同時施工の推進	終了	通常の業務として推進していく。
No.14	公共施設の節電の推進	継続	第8次「No.13光熱水費の削減」
No.15	補助金の見直し	継続	第8次「No.14負担金、補助金等の適正な運用」
No.16	時間外勤務手当の抑制	継続	第8次「No.15時間外勤務の抑制」
No.17	特別会計事業の早期推進	終了	事業終了
基本方針3 健全で効果的な行政運営			
(1) 事務・事業の見直し			
No.18	内部統制制度の構築	終了	通常業務の中で対応していく。
No.19	PDCAサイクルによる進行管理	終了	通常業務として推進していく。
No.20	附属機関等の適正管理	継続	第8次「No.18組織や附属機関等の見直し」（第七次 No.27、No.29と統合）
No.21	職員提案制度の充実	継続	第8次「No.6職員提案制度の活用」
No.22	インフラ維持管理の効率的なマネジメントの検討	終了	通常の業務として推進していく。
(2) 電子自治体の推進			
No.23	電子申請の共同利用	継続	第8次「No.3行政手続オンライン化等の推進」
No.24	自治体ポイント制度の導入検討	終了	今回の行政改革の趣旨にはそぐわないため。
(3) 入札・契約制度改革の推進			
No.25	適正な入札制度の推進	継続	第8次「No.4適正かつ公正な契約制度の推進」
No.26	多様な契約方式の導入	終了	通常の業務として推進していく。
(4) 組織力の向上			
No.27	組織機構の見直し	継続	第8次「No.18組織や附属機関等の見直し」（第七次 No.20、No.29と統合）
No.28	定員適正化の推進	継続	第8次「No.7定員適正化計画の着実な実施」
No.29	プロジェクト制等の活用	継続	第8次「No.18組織や附属機関等の見直し」（第七次 No.20、No.27と統合）
No.30	多様な雇用形態による職員の任用	継続	第8次「No.19多様な雇用形態による職員の任用」
No.31	人事評価システムの推進	終了	通常の業務として推進していく。
(5) 民間活力の活用			
No.32	指定管理者制度の適正な活用	継続	第8次「No.1指定管理者制度の適正な活用」
No.33	民間委託の検討	継続	（導入したものがあれば、）第8次「No.17行政サービスの見直し」に記載。